令和５年度　学力向上を図るための全体計画

○日本国憲法
○教育基本法
○学習指導要領
○東京都、練馬区教育委員会の教育目標、指導の重点

教 育 目 標

○明るく健康な生徒
○正しい判断力をもち主体的に学び行動する生徒
○豊かな情操をもち品位ある生徒

生徒の実態
○素直で温和な生徒が多い。
○課題に対しては熱心に取り組むが、自ら考えて行動することが苦手な生徒もいる。

地域・保護者の願い
○基礎的・基本的な学力を定着させたい。
○行事や部活動を通して、協調性や自主性を身に付けさせたい。

各教科の指導の重点

○教科指導を通して、基礎･基本を徹底し、自ら学ぶ態度を育成する。
○新学習指導要領の趣旨を反映した授業改善に努める。
○授業規律を徹底した学習活動を行う。
○生徒の主体的、対話的活動を重視する。

学校経営方針（学力向上に関わる要点）

学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。
○教科指導を通して、基礎的･基本的な学習内容を確実に定着させる。
○物事を正しく判断し、進んで実行する態度を身に付けさせる。
○特別支援学級との交流活動を通して、共生社会への理解を深め他を思いやる心の育成を図る。

道徳教育の指導の重点

○学校生活の全教育活動を通して、道徳教育を推進し、他を思いやる心を育成する。
○道徳教育推進委員会を中心に、道徳科の指導内容や方法の工夫、充実に努める。

総合的な学習の時間の指導の重点

○問題解決的、体験的な学習を取り入れ、コミュニケーション能力を育成する。また、自ら課題を見付け、学び、考え、主体的に判断し問題を解決する資質と能力を養う。

本校における確かな学力

○学習課題に対する興味や関心を高め、基礎的・基本的な知識・技能を養う。
○学習活動において適切な課題を設定し、自ら考え判断する力を育てる。日常生活において相手や場面に応じて使用できるコミュニケーション能力や情報活用能力を養う。
○「知識・技能」や「思考・判断・表現」の資質・能力を高める学習により、主体的に学び，活動する態度を育てる。

特別活動の指導の重点

○生徒会を中心とした活動を充実させ、生徒の主体的な活動を促す。また、体験的な活動を通して、地域社会の一員としての自覚を高め、自己を生かし、集団に貢献する実践力を育成する。

進路指導の重点

総合的な学習の時間での活動を通して、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育てる。３年間を見通した計画的・系統的なキャリア教育を推進し、自らの進路を選択する能力を育成する。

生活指導の重点

基本的な生活習慣の定着と規範意識の高揚を図る。また、生徒の内面を重視した教育相談の充実に努め、自ら考え、判断できる生徒を育成する。

授業改善に向けた具体的な取組

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域との連携の工夫	小中一貫教育の視点
①ICT機器の効果的な活用により理解を深め、個人の学習進度に合わせタブレットの活用により、基礎学力の定着を図る。 ②区学力向上支援講師や学校生活支援員の活用を含め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	①全校体制で言語活動の充実に取り組み、朝の読書活動を推進する。 ②学校行事と授業のバランスが取れるように時間割を編成する。 ③カリキュラムマネジメントの視点から道徳や食育の計画を編成している。	①互いに授業力を高め合う研究授業、分かりやすい授業を実現させる教材や指導法に関する校内研修を計画的に実施して、授業力の向上を図る。 ②１学期の授業の様子を基に、夏季休業中に授業改善推進プランを作成し、９月からの授業に反映させる。	①より信頼度の高い評価・評定にするための検証・点検作業を学期末ごとに実施する。 ②適正な評価・評定の在り方について研修を行い、より精度の高い評価・評定とする。 ③評価資料や評価基準などの根拠を明らかにし、説明責任を果たす。	①キャリア教育では、調べ学習や講演で多様な考え方に接し、広い視点から自分の進路を考え、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育てる。 ②職業調べ、職場訪問、職場体験等の体験活動を充実させ、発表させる機会を設ける。	①小学校体験授業では、授業や部活動の体験を通して、小学生が中学校の生活をよりイメージできるようにする。 ②実践校としてテーマを決め年に２回、小学校と中学校で情報交換や取組の検証、課題の共有の場を設ける。